

2012年6月

## ～しがぎん県内企業動向調査「特別項目②」～

～今夏の節電に関する取り組みについて～

節電義務化の場合は“経費・設備コストの増加”を懸念  
県内企業の約2割で影響あり

東日本大震災後の電力不足の影響により、今夏も政府や関西電力から、平成22年夏比で15%の節電が求められている。計画停電の可能性も出てきており、企業経営への影響が懸念される。そこで、2012年4-6月期の「県内企業動向調査」の中で、今夏の節電に関する取り組みについて特別アンケートを実施し、その結果をまとめた。

調査名	：「県内企業動向調査」	
調査時期	：5月7日～23日	
調査対象先	：998社	
有効回答数	：508社（有効回答率 51%）	
うち製造業	：239社（有効回答数の構成比	47%）
うち建設業	：83社（	” 16%）
うち非製造業	：186社（	” 37%）

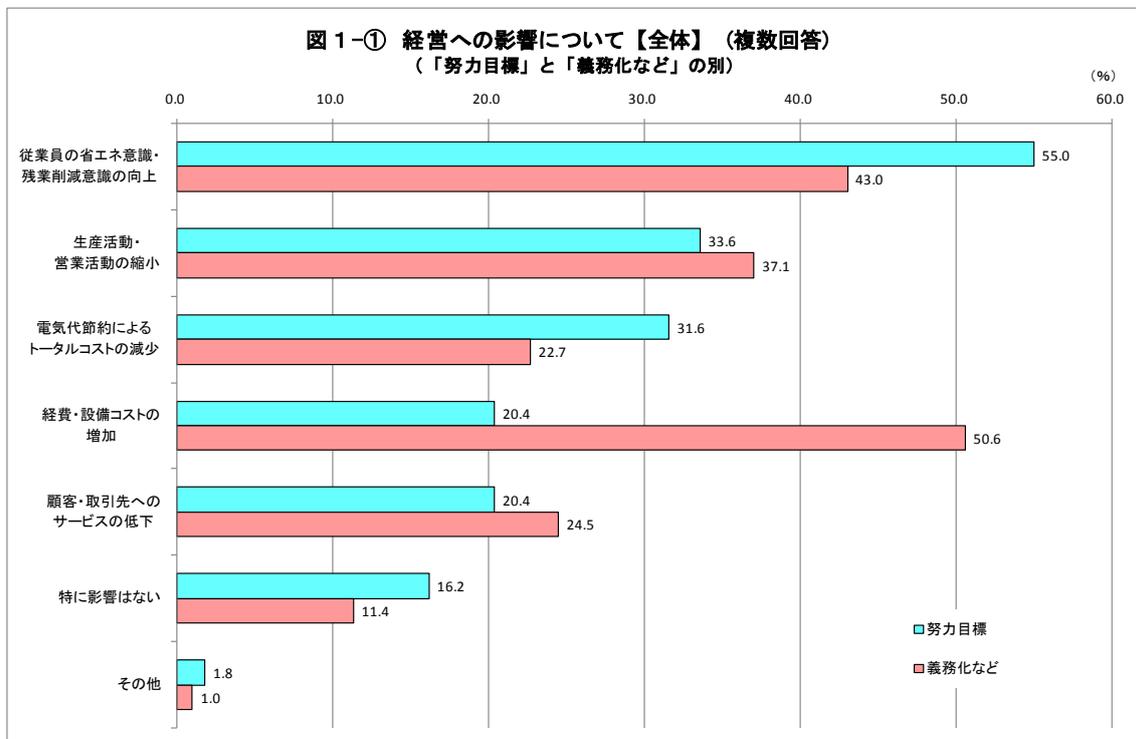
今回の調査によると、国や電力会社から『「節電要請」（努力目標）があった場合の経営への影響』（以下、『努力目標』）について尋ねたところ、「従業員の省エネ意識・残業削減意識の向上」が55.0%と最も多かった。一方、『「節電目標の義務化」や「電気料金の値上げ」などがあった場合の経営への影響』（以下、『義務化など』）では、「経費・設備コストの増加」が50.6%と最も多かったほか、「生産活動・営業活動の縮小」（37.1%）、「顧客・取引先へのサービスの低下」（24.5%）など、電力抑制によるさまざまな経費の増加や、生産・営業活動の縮小、サービスの低下など、経営上マイナスとなることを懸念する回答が多くみられた。

節電対策を尋ねたところ、「空調の設定温度を上げる」が『努力目標』、『義務化など』の順で77.3%、77.1%となり、いずれの場合も最も多かった。次いで「クールビズの実践」（順に58.4%、58.4%）、「照明、空調、機械などを省エネ設備に切り替える」（順に31.1%、32.0%）となった。また、『義務化など』では「照明、空調、機械などを省エネ設備に切り替える」が32.0%（『努力目標』31.1%）と多く、「作業時間帯を変更する（サマータイムなど）」が14.9%（同13.3%）、「休日を変更する（平日休暇、土日稼働など）」が12.9%（同10.0%）となり、「他企業へ生産、販売を委託する」とした回答も3.3%（同2.4%）みられた。空調温度の管理などのこまめな対策や、照明、空調、機械の省エネ設備への切り替えなど地道な努力が多いなか、作業時間の変更や、休日の変更などで電力消費時間帯を工夫する企業もみられた。

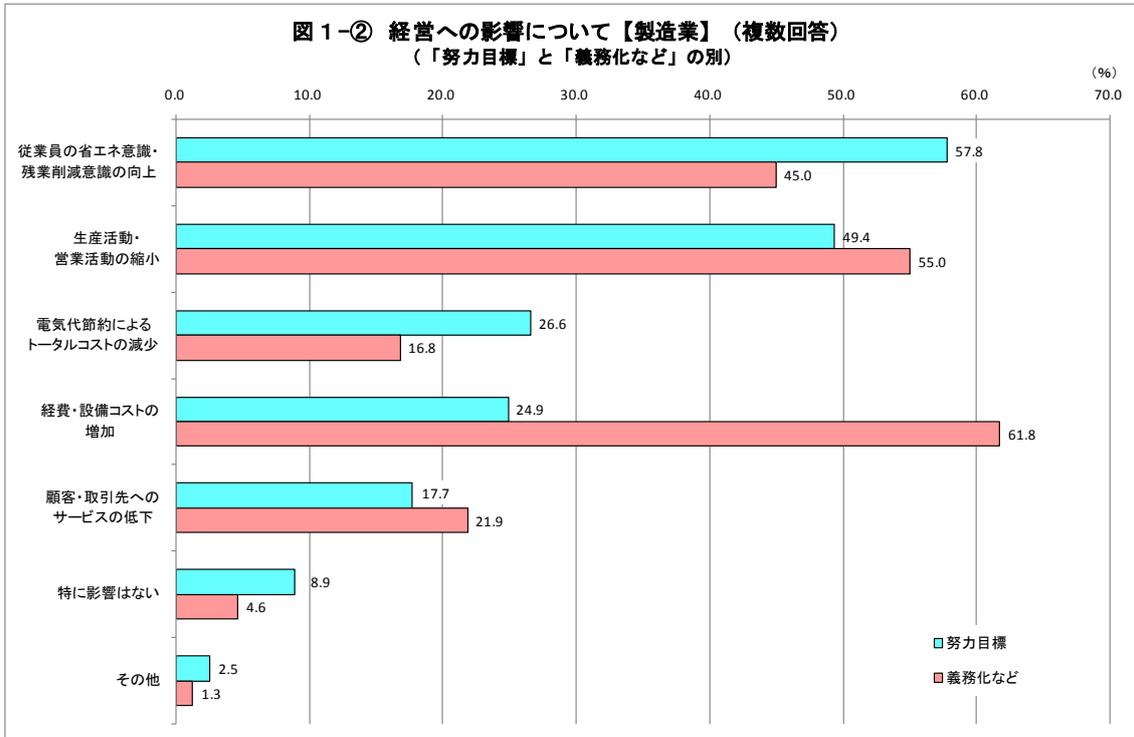
◆経営への影響について【図1-①、②、③、④】

…『義務化など』では“経費・設備コストの増加”が最多

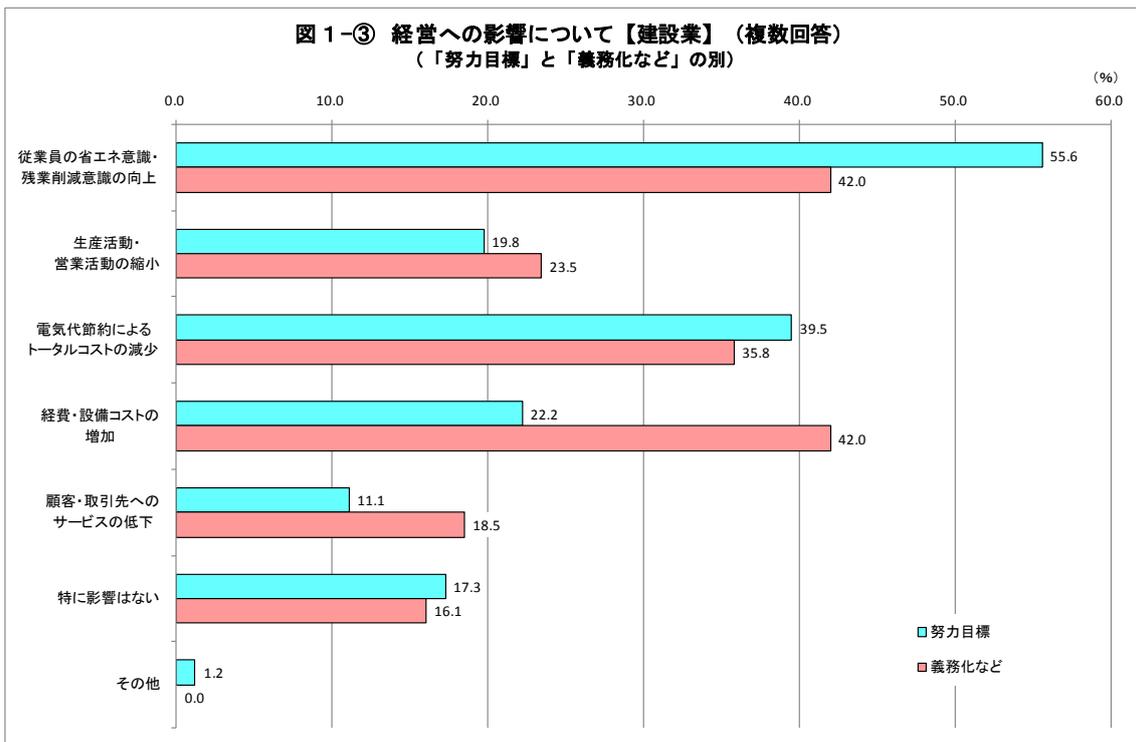
今夏、国や電力会社から『「節電要請」(努力目標)があった場合の経営への影響』(以下、『努力目標』)(複数回答)について尋ねたところ(図1-①)、「従業員の省エネ意識・残業削減意識の向上」が55.0%と最も多くなった。一方、『「節電目標の義務化」や「電気料金の値上げ」などがあった場合の経営への影響』(以下、『義務化など』)(複数回答)では(図1-①)、「経費・設備コストの増加」が50.6%と最も多くなった。また、「生産活動・営業活動の縮小」(37.1%)、「顧客・取引先へのサービスの低下」(24.5%)など、節電目標が『義務化など』となった場合では、電力抑制によるさまざまな経費の増加や、生産・営業活動の縮小、サービスの低下など、経営上マイナスとなることを懸念する回答が多くみられた。



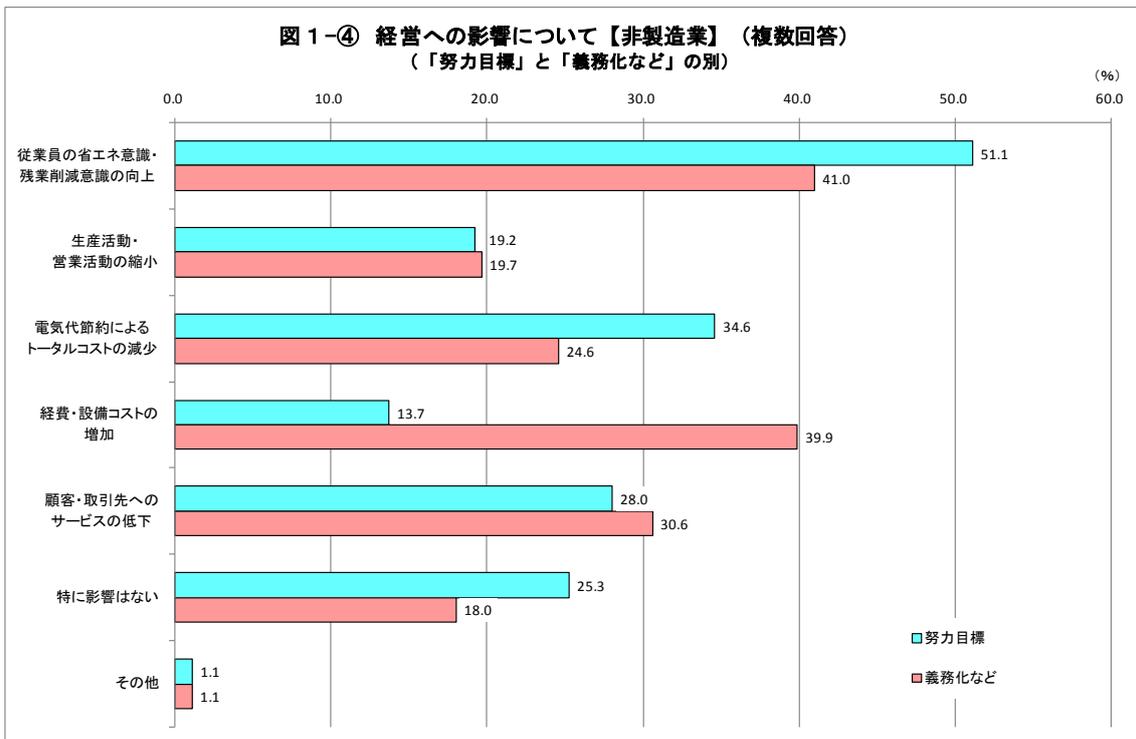
業種別にみると、**製造業**では（図1-②）、『義務化など』で「経費・設備コストの増加」が61.8%と最も多くなり、「生産活動・営業活動の縮小」が55.0%、「従業員の省エネ意識・残業削減意識の向上」が45.0%、「顧客・取引先へのサービスの低下」が21.9%、「電気代節約によるトータルコストの減少」が16.8%と続いた。特に、「経費・設備コストの増加」「生産活動・営業活動の縮小」を懸念する回答が他の業種に比べ多くなった。



**建設業**では（図1-③）、『義務化など』で「経費・設備コストの増加」「従業員の省エネ意識・残業削減意識の向上」がともに42.0%と最も多くなった。次いで「電気代節約によるトータルコストの減少」が35.8%、「生産活動・営業活動の縮小」が23.5%、「顧客・取引先へのサービスの低下」が18.5%と続いた。



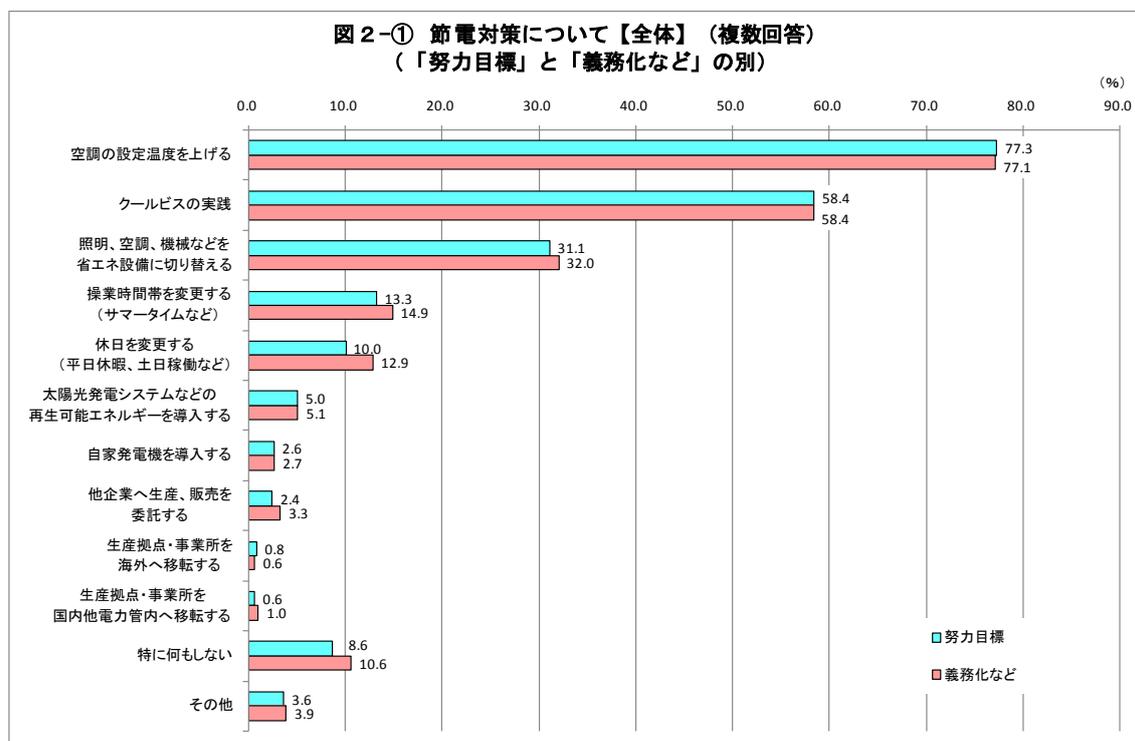
非製造業では（図1-④）、『義務化など』で「従業員の省エネ意識・残業削減意識の向上」が41.0%と最も多く、「経費・設備コストの増加」が39.9%、「顧客・取引先へのサービスの低下」が30.6%、「電気代節約によるトータルコストの減少」が24.6%と続いた。省エネ対応の設備コスト増加や、サービスの低下などを懸念する回答が多いものの、「生産活動・営業活動の縮小」を懸念する回答は他の業種に比べ少なかった。



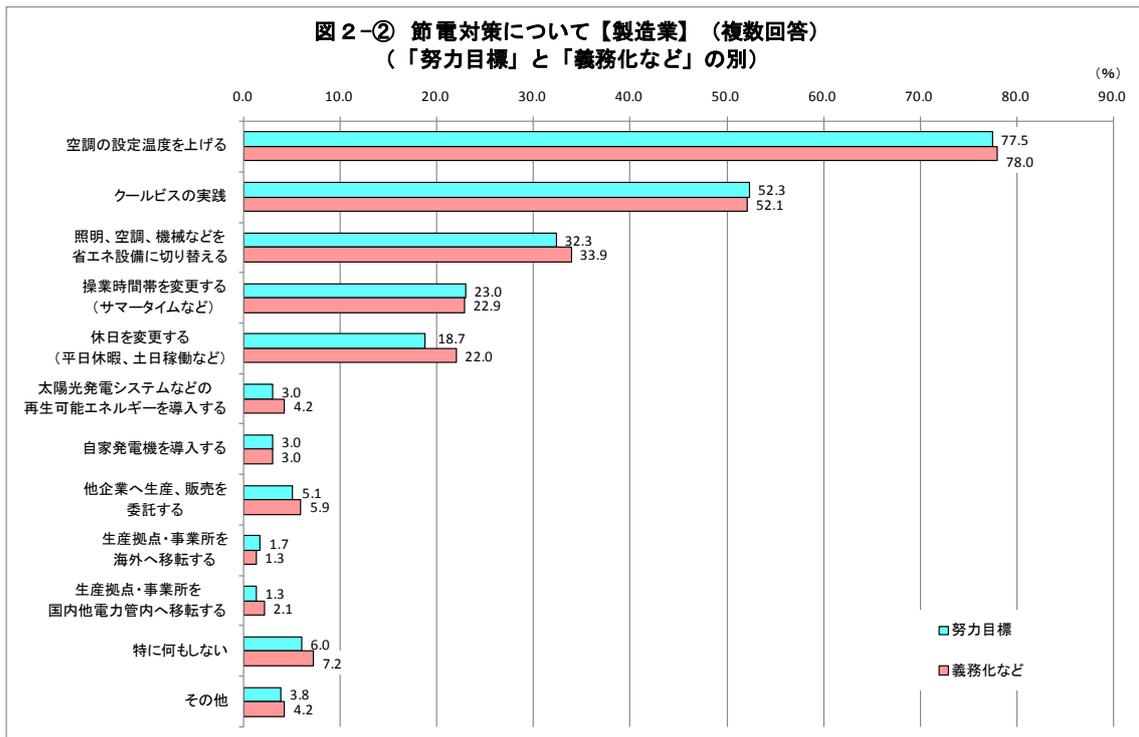
◆今夏の節電対策について【図2-①、②、③、④、表1】

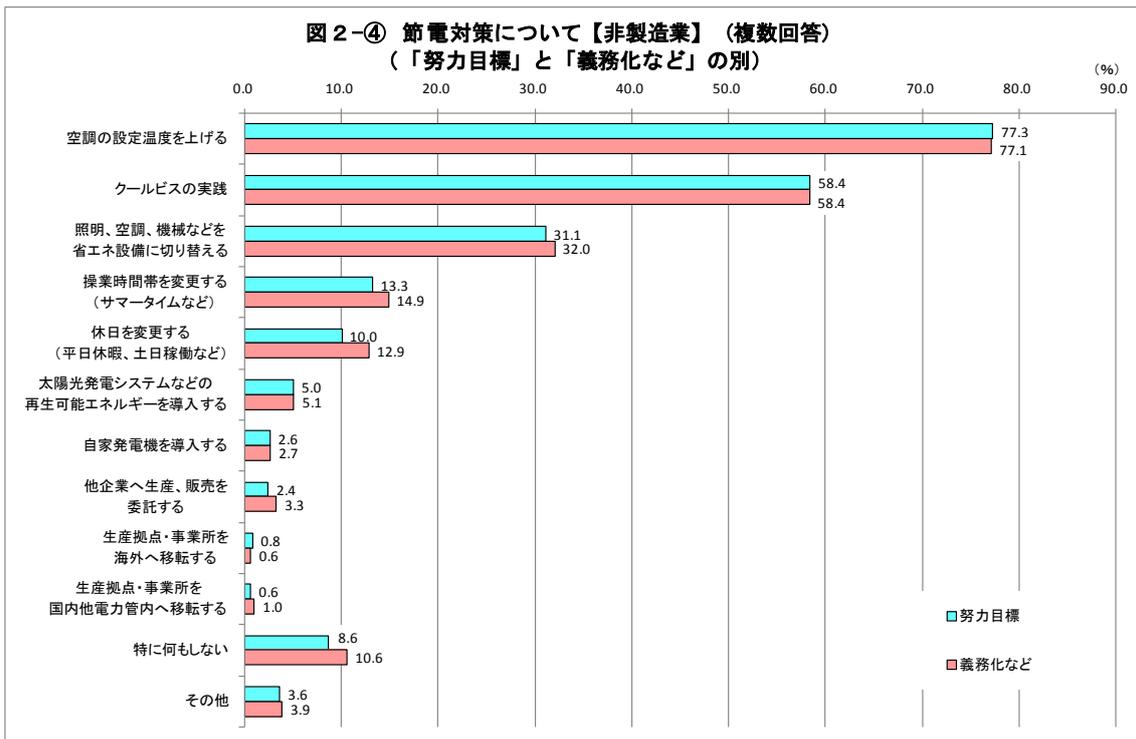
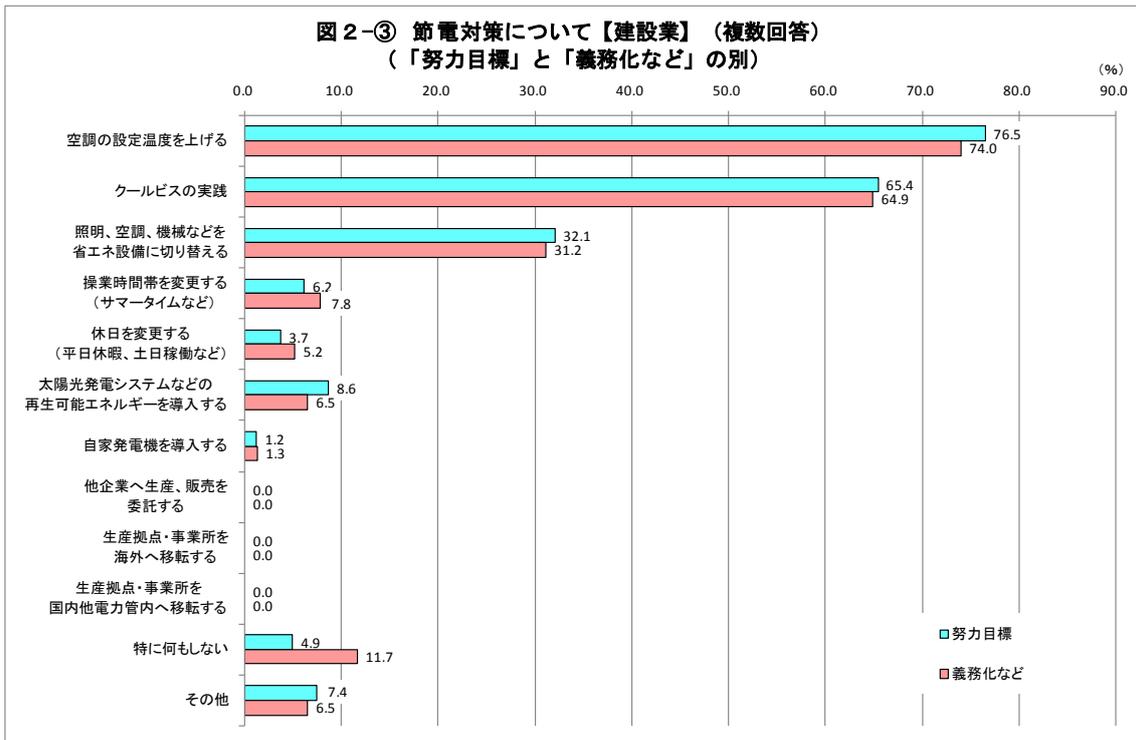
…製造業では電力消費時間帯に工夫がみられる

次に、今夏の節電が『努力目標』の場合、『義務化など』の場合でそれぞれどのような節電対策をとるか尋ねたところ(図2-①)、いずれの場合も「空調の設定温度を上げる」(『努力目標』、『義務化など』の順で77.3%、77.1%)が最も多く、次いで「クールビズの実践」(順に58.4%、58.4%)、「照明、空調、機械などを省エネ設備に切り替える」(順に31.1%、32.0%)となった。特に、『義務化など』では「照明、空調、機械などを省エネ設備に切り替える」が32.0%(『努力目標』31.1%)と多く、「操業時間帯を変更する(サマータイムなど)」が14.9%(同13.3%)、「休日を変更する(平日休暇、土日稼働など)」が12.9%(同10.0%)となり、「他企業へ生産、販売を委託する」とした回答も3.3%(同2.4%)みられた。空調温度の管理などのこまめな対策や、照明、空調、機械の省エネ設備への切り替えなど地道な努力が多いなか、操業時間の変更や、休日の変更などで電力消費時間帯を工夫する企業もみられた。



業種別にみると、**製造業**では(図2-②)、「照明、空調、機械などを省エネ設備に切り替える」(順に32.3%、33.9%)、「操業時間帯を変更する(サマータイムなど)」(順に23.0%、22.9%)、「休日を変更する(平日休暇、土日稼働など)」(順に18.7%、22.0%)が他の業種に比べ多く、設備機器の省エネ化や、工場などの電力消費時間帯を工夫する企業も多い。**建設業**では(図2-③)、「太陽光発電システムなどの再生可能エネルギーを導入する」(順に8.6%、6.5%)が他の業種に比べ多かった。**非製造業**では(図2-④)、「操業時間帯を変更する(サマータイムなど)」が順に13.3%、14.9%、「休日を変更する(平日休暇、土日稼働など)」が順に10.0%、12.9%となったほか、「特に何もしない」(順に13.7%、14.7%)とした回答が他の業種に比べ多くなった。





節電の取り組みについての意見（自由回答）をみると（表1）、「取引先の節電対応による自社への影響を懸念する」、「節電対策実施済みであるが、計画停電なら別の対策が必要」、「操業時間の変更は、相手（取引先）次第であり難しい」、「零細企業は節電対応に限界あり、企業規模による取組指針を出すべき」など、これ以上の節電対応は難しく、自社努力では限界があるとの意見が多かったが、「課題は多いが、節電目標の義務化、計画停電を想定した対応を検討中」、「ピークカットの問題なので、対応可能なはず」、「蓄電池を購入する」などの更なる節電に取り組む意見もみられた。また、「（計画停電実施となれば）医療機関は特別対応が予想されるが、在宅医療関係は不安である」との意見もあった。

【表1】

大業種	中業種	具体的内容
製造業	金属製品	5年以上前から取組済。①デマンド警報器②インバーター式コンプレッサー③水銀灯のSECランプ（新型セラミックメタルハイドランプ）④ガスヒートポンプ（冷暖房）⑤井戸水冷房⑥屋根への散水 など。
製造業	金属製品	空調、照明は節電可能だが、熱処理専用の加熱源はすべて電気であるため、処理途中の中断、節電は対応できない。
製造業	金属製品	当社で対策をとっても、取引先の対応によって大きな影響がないか心配。
製造業	電気機械	電力消費時間帯の変更。
製造業	電気機械	事業所統合。まずはクールビズと無駄な電力使用を避ける運動の推進。
製造業	電気機械	対策実施済。ただし輪番停電なら別の対策検討必要。
製造業	輸送用機械	係長クラス全員および女子社員数名の総勢20名くらいによる省エネ委員会を設け、省エネアイデアを全社員から提案してもらおう。ボトムアップの方が積極的な活動につながる。23年6月より実施。
製造業	化学	省エネ製造設備への更新推進中。
製造業	木材・木製品	省エネ化は可能だが、残業操業時間は相手次第であり難しい。取引先の海外移転は困る。
製造業	その他の製造	従業員各自の体感温度を下げる工夫をしている。ゴーヤを植え（ゴーヤカーテン）、室内温度を下げる。昨年より結果良好。
製造業	その他の製造	節電目標義務化、計画停電を想定し対応を検討中だが、課題が多い。
製造業	その他の製造	デマンド計を設置し、常時電力量のチェックを行っている。
建設業	建設	サービス業は顧客事情もあり、思いきった節電ができない点も考慮してほしい。
建設業	建設	蓄電池の購入。
非製造業	卸売	零細事業所であり何もできない。企業規模による取組指針を出すべき。
非製造業	サービス	節電というよりは、ピークカットの問題なので対応可能なはず。
非製造業	サービス	顧客が個室の空調を管理。節電の徹底は厳しい。
非製造業	サービス	医療機関は特別対応が予想されるが、在宅医療関係は不安。
非製造業	サービス	営業時間短縮で乗り切るつもりだが、設備のコンピューターが停電で停止するのが心配。停電にならないよう配慮願いたい。

(株)しがぎん経済文化センター  
三宅 大吾